７．収益及び費用の計上基準

⑴　附属病院の診療に係る収益

附属病院の診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者または患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

８．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法

評価方法　移動平均法

ただし、一部のたな卸資産については、最終仕入原価法を適用しております。

９．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、リース期間の中途において契約を解除することができないオペレーティング・リース取引の未経過リース料は以下のとおりであります。

⑴　貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	24,356千円
⑵　貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	46,829千円

11．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表関係

１．担保提供資産及び対応する債務

①　担保に供している資産	土地	9,621,007千円
	建物	15,774,857千円
②　対応する債務	長期借入金	19,940,580千円
	（１年以内返済予定分2,675,054千円を含む）	

２．運営費交付金から充当されるべき賞与引当相当額	2,285,535千円
３．運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額	29,682,804千円
４．債務保証の総額	4,489,272千円

５．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

・附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	121,919,096千円
・当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	87,596,574千円
・利益剰余金に与える影響額（差引き）	34,322,522千円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの収益化額が二重になっていることによるもの

・法人移行時に国から承継した資産について承継時に負債として計上していた額のうち、資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する当該負債の収益化累計額　3,721,080千円

③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　331,418千円

④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　794,084千円

39,169,105千円

６．未収附属病院収入に含まれる契約資産は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

７．前受金に含まれる契約負債は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

Ⅲ．損益計算書関係

当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

・附属病院に関する借入金の元金償還額	4,953,990千円
・当該借入金により取得した資産の減価償却費	2,608,128千円
・当期総利益に与える影響額（差引き）	2,345,862千円

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書関係

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	43,353,187千円
うち定期預金	—
（差引き）資金残高	43,353,187千円

２．重要な非資金取引

①　現物寄附による資産の取得	1,552,981千円
現物寄附による少額資産等の取得	529,169千円
②　ファイナンス・リースによる資産の取得	2,837,730千円
③　割賦購入契約による資産の取得	—
④　ＰＦＩによる資産の取得	—

Ⅴ．国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

Ⅰ　業務費用		
⑴　損益計算書上の費用	178,737,119千円	
⑵　（控除）自己収入等	△134,659,821千円	
業務費用合計		44,077,298千円
Ⅱ　資本剰余金を減額したコスト等		5,163,574千円
Ⅲ　機会費用		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	28,361千円	
政府出資の機会費用	2,032,858千円	
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	281,983千円	2,343,203千円
Ⅳ　（控除）国庫納付額		—
Ⅴ　国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト		51,584,075千円

国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料等を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の期末日利回りを参考に1.485％で計算しております。

⑶　国等からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の期末日利回りを参考に1.485％で計算しております。